２０２４年１１月１日
公益社団法人日本橋法人会

税務調査のスムーズな受け方

税務調査は、法人によってかなりの程度差があるようですが、中小法人の場合は３年～７年程度のサイクルで行われていると言われています。
今は、法人税・消費税・源泉税・印紙税の同時調査が一般的で消費税については赤字企業でも調査されることがあります。
厳しい経営環境の中で、日常の経理処理が税務調査により否認されることは思わぬ痛手となる可能性があります。
そこで本セミナーは、税務調査の受け方など、実務に役立つセミナーを開催致します。

記

１．日　時　　２０２５年　１月２０日（月）１３：００～１４：００

２．会　場　　日本橋法人会　事務局B1研修室
東京都中央区日本橋蛎殻町1－10－7
℡ 03－3667－1736

２．内　容　　税務調査の受け方

３．講　師　　日本橋税務署　法人課税第１部門　統括官

４．参加費　　無　料

※　下欄にご記入の上、当会HPまたは下記申込にご記入の上お申し込みお願い致します。

FAX.3663－3307

税務調査のスムーズな受け方　参加申込書

２０２５年1月２０日開催

会　員　　・　　一　般　（　いずれかに〇をお願いします）

会 社 名

参加者名

所 在 地

電話番号　　ＦＡＸ

※ご記入頂きました個人情報は当セミナーの準備の為に利用する以外には使用致しません